



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

全国の児童虐待に関わる相談対応件数は増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、児童虐待防止に対する関心と理解を深めるため、さまざまな広報、啓発活動などを実施しています。虐待に気付いたり、虐待かな？と思ったら速やかに連絡を！



児童虐待とは・・・

身体的虐待

なぐ、け、たた、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
**虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。**

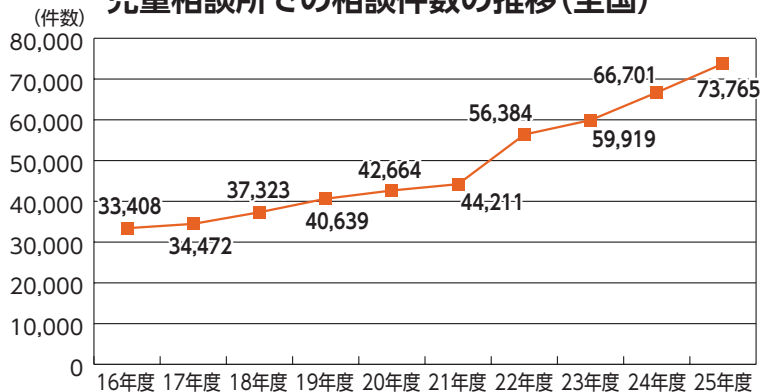


いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



児童相談所での相談件数の推移(全国)



11/15
(日)

オレンジリボンたすきリレー in下関2015

児童虐待防止の象徴、オレンジリボンをたすきに見立て、唐戸周辺をリレーしながら児童虐待防止を呼びかけます。太鼓の演奏や吹奏楽の演奏などのイベントも開催されます。※詳細=なかべこども家庭支援センター(☎266-1935)

📅11月15日(日)午前9時~11時

📍スタート・ゴール/カモンワープ特設会場

問い合わせ

こども保健課(☎231-1432)

里親制度の説明会

「里親になりませんか？」

11/8
(日)

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活を送ることができない子どもを迎え入れ、温かい雰囲気の中で、豊かな愛情を持って育ててくださる人たちのことです。特別な資格は必要ありません。里親期間も、数日から数年までさまざまです。

児童養護施設などに入所している子どもを、盆や正月に数日預かっていただく「すこやかホーム」も募集しています。

※主催=下関児童相談所(☎223-3191)

📅11月8日(日)午前10時

📍山口県下関児童相談所(貴船町三丁目)